

各関係研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 安西 祐一郎

(公印省略)

平成31年度(2019年度)採用分

海外特別研究員及び海外特別研究員-RRAの募集について(通知)

このことについて、本会ホームページ掲載の「日本学術振興会海外特別研究員平成31年度(2019年度)採用分募集要項」及び「日本学術振興会海外特別研究員-RRA平成31年度(2019年度)採用分募集要項」(以下、「募集要項」という。)に基づき募集します。

ついては、貴職より関係者に周知していただくとともに、貴機関において応募者がいる場合には、募集要項及び各種チェック要領等の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

なお、平成31年度(2019年度)採用分における前年度からの主な変更点について、別紙のとおりまとめましたので、貴職より関係者へ周知してください。特に、今回の募集から滞在費・研究活動費を大幅に増額していますのでご確認ください。

また、掲示用のポスターを本会ホームページに掲載いたしますので、貴機関内での周知に御活用ください。

記

<申請受付期間>

- ・申請書提出(送信)期限(電子申請システム):

平成30年5月7日(月)17:00【厳守】

- ・証明書(海外特別研究員-RRAのみ)、申請件数一覧及び申請リスト提出期間(紙媒体):

平成30年5月7日(月)～10日(木)17:00【必着】

【注意】

- ・本事業への申請は、電子申請システムを経由して提出する方法でのみ受け付けます。
- ・電子申請システムでは手続きが完了していても、証明書(海外特別研究員-RRAのみ)、申請件数一覧及び申請リストが期限までに到着しない場合には、申請を受理しません。
- ・郵便事情等による申請書類の紛失、遅配等については、本会では責任を負いません。

(本件担当)

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

(麹町ビジネスセンター)

独立行政法人日本学術振興会

人材育成事業部海外派遣事業課

【海外特別研究員募集担当】

電話:03-3263-0925 E-mail:kaitoku-s@jsps.go.jp

〈今回の募集からの主な変更点〉

○滞在費・研究活動費の金額を変更

支給する滞在費・研究活動費を大幅に増額しました。

滞在費・研究活動費は、これまで年額約380～520万円（派遣国によって異なる。）
でしたが、年額約450～620万円になります。

○病気を理由とする採用の中断及び延長が可能

これまでは出産・育児による採用の中断及び延長しか認めていませんでしたが、海外特別研究員の環境整備の一環として、病気により研究に専念することが困難な場合においては、病気を理由とする採用の中断及び延長を可能としました。

以上